

平成30年11月6日

関係各位

広島大学大学院医歯薬保健学研究科長
大段 秀 樹 (公印省略)

口腔健康科学講座 (公衆口腔保健学)
教授候補者の公募期間延長について (依頼)

拝啓 時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

本学は、平成26年度にスーパーグローバル大学創成支援のタイプA (トップ型) 13大学の1つとして採択されました。教育力・研究力を両輪とした大学改革を推進しながら、グローバル人材を持続的に輩出し、知を創造することにより、世界トップ100の大学となることを目指しております。

このような中、本研究科では、下記の要領で教員を公募しておりましたが、このたび公募期間を延長することとなりました。

今回募集する教授には、教育面では、歯学部口腔健康科学科口腔保健学専攻の歯科衛生士教育において、中心的な役割を果たしていただくとともに、歯学部歯学科、口腔健康科学科口腔工学専攻の学部学生及び本研究科の大学院生にも口腔保健学ならびに関連領域を教授し、高度専門医療人・研究者を育成できる十分な学識ならびに経験を有した人材を求めます。なお、本研究科は、来年4月より医系科学研究科として、新たに発足することが決まっております。この新たな研究科では、口腔健康科学専攻と保健学専攻が一体となり総合健康科学専攻となるため、大学院での共通講義なども分担していただきます。また、歯学部では平成23年度より国際歯学コースを開設し、グローバル化対応能力の向上を目指した学生教育を実施していることから、Dual Linguistic Education (日英両言語による学生教育)を行って頂きます。

研究面では、口腔ケアに関連した口腔保健学分野の研究を推進し、エビデンスの構築を推進できる人材を求めます。また、例えば災害時口腔ケアや健康増進歯学などの新しい分野を積極的に開拓できる人材を求めます。さらに、学内外の研究施設・病院等と協働してプロジェクト型研究及び共同研究を推進できる人材を望みます。

臨床面では、広島大学病院の口腔健康科等における医科歯科連携口腔ケアを含めた診療及び臨床教育をリードできる人材を求めます。

以上、当該分野において高い見識と情熱をもって教育と研究に携わり、卓越した能力を発揮して優れた研究業績をあげるとともに、所属部局ならびに大学の理念を十分に理解し、将来において部局や大学運営をリードするための信条と情熱を備えた人材を広く公募いたします。

つきましては、関係者各位へ周知いただくとともに、適任者の推薦及び応募について、よろしくお取り計らいの程お願いいたします。

敬具

記

1. 所属 (配属) 広島大学大学院 (大学院医歯薬保健学研究科)
2. 職名・人員 教授1名

3. 採用予定年月日 2019年4月1日以降のできるだけ早い時期
4. 専門分野 口腔保健学
5. 担当科目 教養教育科目：教養ゼミ 等
 学部（専門教育科目）：口腔衛生学，衛生学・公衆衛生学，社会福祉学，臨床歯科学概論，歯科医療管理学示説 A，衛生学・口腔衛生学実習，口腔保健学臨床・臨地実習，口腔保健管理学臨床実習，等
 大学院（修士課程）：口腔保健学研究特論，口腔保健学研究，口腔保健学研究演習 B 等
 大学院（博士課程）：口腔保健・衛生学特別演習，口腔保健・衛生学特別研究 等

この他，教養教育科目や他の学部・大学院の専門教育科目，歯科研修医教育，全学事業も担当することがあります。

なお，「口腔衛生学」「衛生学・口腔衛生学実習」（歯学科，口腔健康科学科の学生対象）は，口腔保健疫学研究室と協力して担当していただきます。

6. 応募資格 次の要件をすべて満たす者
 (1)博士の学位を有すること。
 (2)学士課程，大学院課程の学生に対して専門領域での教育・研究指導を担当できること。
 (3)日本の歯科医師免許を有し，豊富な臨床経験があり，広島大学病院における診療，医科歯科連携口腔ケア及び学生への臨床教育を担当できること。
 (4)日本語・英語による教育・研究指導ができること。

7. 応募書類
- | | |
|---|--------|
| (1)推薦状（自薦も可） | 様式任意 |
| (2)履歴書 | Form 1 |
| (3)業績目録 | Form 2 |
| (4)主要業績要旨 | 様式任意 |
| （主要業績 10 編の要旨について，それぞれ 200～400 字で記入） | |
| (5)教育・研究・臨床の実績の概要と今後の展開・抱負 | 様式任意 |
| （①現在までの教育・研究・臨床の実績の概要，②今後の教育・研究・臨床に関する計画と抱負，③将来の大学改革に対する考えを 3,500 字以内で記入） | |
| (6)すべての論文の別刷（コピー可） | 各 1 部 |

※応募書類の様式は，以下の URL からダウンロードし，日本語又は英語で作成してください。

<https://www.hiroshima-u.ac.jp/employment/kyoinkobo/bhs>

8. 応募期限 2018年11月30日（金）17：00必着【日本標準時】

9. 応募書類送付先 〒734-8553 広島市南区霞一丁目2番3号
 広島大学霞地区運営支援部総務グループ（人事担当）
 ※応募書類は，書留又は簡易書留で郵送し，封筒の表に「公衆口腔保健学・教授応募書類在中」と朱書きしてください。
 ※応募書類のうち，履歴書（Form 1），業績目録（Form 2）は Excel 形式で電子媒体（CD-R，USB メモリ等）に保存のうえ，併せて提出してください。
 ※応募書類は返却いたしませんので，ご了承ください。

10. 選考方法 (1)書類審査
(2)書類審査通過者に対して、必要に応じて公聴会を行うため、来学をお願いすることがあります。また、公聴会時に英語・日本語による模擬授業（歯学部専門科目で実施している Dual Linguistic Education）の実施を予定していますのでご承知おきください。なお、公聴会を行う場合は、その形式について、別途連絡します。
(3)広島大学は、男女共同参画を推進しています。本学は、「男女共同参画社会基本法」の趣旨に則り、業績（研究業績、教育業績、社会貢献等）及び人物の評価において同等と認められた場合は女性を採用します。
11. 勤務形態 (1)勤務時間 8:30～17:00（月～金）、休憩時間 12:00～12:45
専門業務型裁量労働制の適用に同意した場合は、1日7時間45分、1週間38時間45分働いたものとみなされます。
(2)勤務日は、原則として月曜日から金曜日（祝日を除く。）です。
(3)休日は、原則として土曜、日曜、祝日となります。
12. 給与等 (1)採用になった方には、月給制が適用されます。
(広島大学職員給与規則適用)
【国、独立行政法人、地方公共団体又は国家公務員退職手当法に定める公庫等を退職後、引き続いて本学に採用される場合は、退職手当の算定の基礎となる在職期間は通算されません。法人化前の取扱いとは異なりますのでご注意ください。なお、他の国立大学法人又は独立行政法人国立高等専門学校機構等を退職後引き続いて本学に採用される場合は、現所属機関に同様の定めがある場合に限り通算されます。】
(2)採用となった方には、本学の規則に基づき、採用に伴う旅費を支給できる場合がありますのでお問い合わせ下さい。
13. 評価 本学の教員には、採用以降の業務実績について個人評価を行い、その結果を点数化し、処遇へ反映します。
14. 募集者名 国立大学法人広島大学
15. その他 (1)試用期間：あり（6月間）
（広島大学職員就業規則適用）
(2)応募書類により取得する個人情報、採用者の選考及び採用後の人事・給与・福祉関係に必要な手続に利用するものであり、この目的以外で利用又は提供することはありません。
(3)広島大学では全ての大学教員は「学術院」に所属し、学部、研究科、病院などの教育研究組織に配属されます。教員は配属された教育研究組織の教育・研究に従事することになりますが、教養教育科目や他の教育研究組織の教育・研究、全学事業を担当することもあります。なお、学術院所属の教員に対してユニット制を導入しておりますので、採用後にユニットを選択いただくこととなります。
https://www.hiroshima-u.ac.jp/system/files/3898/teirei_h1.pdf
16. 問い合わせ先 広島大学大学院医歯薬保健学研究科 教授 内藤 真理子
TEL: 082-257-5959
E-mail: naitom[at]hiroshima-u.ac.jp
※[at]は@に置き換えてください。